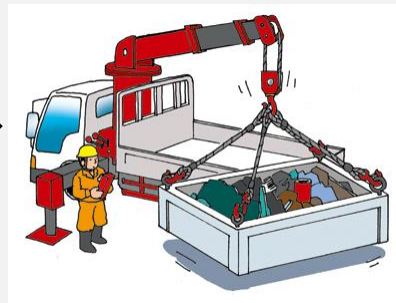


高度安全機械等導入支援補助金事業

近年、機械による事故の防止をサポートする様々な技術開発が行われていますが、産業現場の車両系建設機械においてもこれらの技術を活用し労働災害の防止を推進することが重要です。しかし、資力の乏しい中小事業者等においてはこれらの導入は困難であるため、令和4年度から、**中小事業者等を対象として、高度な安全性能を有する車両系建設機械の導入等のための経費の一部を補助**しています。

高度安全機械補助金

補助対象：高度な安全機能を有する車両系建設機械の導入等のために要する費用
(補助対象経費の1/2又は基準額のいずれか低い方を補助)



建設業労働災害防止協会

厚生労働省が指定した安全機能を有する機械導入のための当補助金事業の公募を実施

補助金



高度安全機械等導入事業者 (中小事業者等)

指定された対象機械を導入する
中小事業者等に対し、審査の上、交付決定